

付表 1

経営委託に係る権利設定調書

委託者名 氏名			受託する農協 (連合会)名				
委託者の資格	組合員	組合員と同一世帯	非組合員	(住所が組合の)	地区内	地区外)	
委託申込年月日	年	月	日	契約の間	年	月	日から日まで
委託理由							
委託契約の内容							
受託農業経営の形態			田	作・畑	作・田畑作・酪	農・混	同
受託地	経営地		田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)	採草放牧地 (㎡)	
		申請地					
		申請時					
		計					
農業経営状況	大農機具家畜の保有状況	機具名	数量	機具名	数量	家畜名	数量
営働力の状況	農協(連合会)職員				常雇い	臨時雇い	
	専任職員	農従	人	人	人	人	
		その他	人				
	兼務職員	農従	人	人	人	人	
		その他	人				
受託農業経営に係る一部の作業を農業者等に委託する場合はその内容							

注 この表のほか、受託規程及び受託に関する決議書を添付するとともに、必要に応じ事業計画書及び予算書を添付すること。

付表 2

乳牛等の飼育法人関係権利移転（設定）調書

1 法 人 の 概 要	(1) 名 称							
	(2) 組織の種類		一般社団法人			一般財団法人		
	(3) 事業の内容							
	(4) 議決権又は基本財産の数量	議決権を有する者又は基本財産拋出者の名称	地方公共団体名	農協名	農協連合会名	農林大臣指定者名		議決権又は基本財産計
		議決権の数又は基本財産の額						
(5) 設立年月日	年 月 日							
2 事業計画								
3 資金計画	(1) 事業費及び内訳				(2) 資金調達計画			
4 事業の実施状況	(1) 土地		畑 (m ²)	採草放牧地(m ²)	附帯地 (m ²)	計 (m ²)		
		申請地						
		申請時						
		計						
	(2) 労働力		法人の職員			常雇い、臨時雇い	計	
		人数		人	延べ	人		
		従事日数		日	日	日	日	
	(3) 施設及び大農機具保有状況							
	(4) 乳牛等の飼育状況	供給牛	乳牛	肉用牛	委託牛	乳牛	肉用牛	
			頭	頭		頭	頭	

- 注 1 1 法人の概要の欄の「(2)組織の種類」は該当事項を で囲むこと。
- 2 1 法人の概要の欄の「(4)議決権又は基本財産の数量」には、一般社団法人の場合は議決権、一般財団法人の場合は基本財産について記載し、次の事項のいずれかを満たしていることを証する書面を添付すること。
- (1) その行う事業が本事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産

大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権総数の4分の3以上を占めること。

(2) 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

3 4事業の実施状況の欄は申請時の状況を記載すること。

4 この表のほか、必要に応じて事業計画書、業務規程等の参考資料を添付すること。

付表 3

一般法人関係権利移転（設定）調書

1 名 称										
2 組織の種類	(1) 地方公 共団体	(2) 農協（連 合会を含 む。）	(3) 森林組合 （連合会 を含む。）	(4) 学校 法人	(5) 医療 法人	(6) 社会福 祉法人	(7) 高速道 路株式 会社	(8) その他 の公益 法人	(9) その他 の法人	
3 事業の内容										
4 申請の目的										
5 事業計画										
6 資金計画	(1) 事業費及び内訳				(2) 資金調達計画					
7 事業執行決議の内容	(1) 決議年月日		年 月 日							
	(2) 決議方法		議会、総会、理事会、役員会、長の決定							
	(3) 決議内容		土地の権利取得のみ 事業のみ 土地の権利取得及び事業							

注 1 2組織の種類及び7事業執行決議の内容の(2)及び(3)は該当事業を○で囲むこと。

2 3事業の内容の欄には法人の主要な業務を記載すること。

3 この表のほか、必要に応じて業務方法書、事業計画書、業務規程、予算書、資金貸付証明書の写しその他参考資料を添付すること。

付表 4

地下・空間を目的とする地上権設定（移転）調書

1 権利 取得者	(1) 氏名又は名称		
	(2) 職業又は事業の内容		
2 申請の目的			
3 事業計画			
4 許可申請地以外の土地に係る事業計画の状況			
5 資金計画	(1) 事業費及びその内訳	(2) 資金調達計画	
6 許可申請地に係る権利設定（移転）に伴う制限と利用計画			
7 許可申請地、周辺の土地及び施設に対する被害防除措置			
8 権利設定（移転）に伴う利害関係人との調整措置の内容			
9 事業実施に関する関係法令の許認可の状況			

- 注 1 4 許可申請地以外の土地に係る事業計画の状況の欄には、申請地の権利取得と併せて権利取得する他の土地の利用状況又は現況地目等を記載すること。
- 2 8 権利設定（移転）に伴う利害関係人との調整措置の内容の欄には、利害関係人ごとにその利害関係の内容及び協議成立した事項を記載すること。
- 3 この表のほか、許可申請土地について第三者が使用収益する権利又はこれを目的とする権利を有しているときは、その権利者の同意書、その他利害関係人の同意を得ているときは、それを証する書面及び権利取得者が法人の場合は定款、寄附行為及び法人登記簿を添付するとともに必要に応じ、参考資料を添付すること。

付表5

信託財産に係る権利移転（設定）調書

受託者名			譲受（借受）人氏名				
信託事業の種類	農業協同組合の農地等の信託事業・農地中間管理機構の農地信託等事業			承認年月日	年月日		
許可申請地の所在及び面積	市町村	田畑	m ²	農地の計	m ²		
申請目的	一時使用貸借・所有権の移転・賃貸借						
信託契約の内容	種類	売渡し・貸付運用・売渡し貸付運用					
	委託者氏名					信託条件	
	契約年月日	年月日	農業委員会へ通知した年月日	年月日			
	期間	年 月 日から 年 月 日まで					
の信託財産売渡し（貸付け）のため採った処置	相手方選定のため公告した年月日	年月日	買受（借受）申込期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	申込者	順位					
		氏名					
	の農業意見委員会	意見照会年月	年月日	意見決定年月日	年月日		
選定内容	選定理由				理事会の決定年月日	年月日	
	契約条件	売買価格（借賃）	円	賃貸借（使用貸借）期間	年 月 日から 年 月 日まで		

- 注 1 信託事業の種類欄の「農業協同組合の農地等の信託事業」とは農業協同組合法第10条第3項の信託の引受けの事業をいい、「農地中間管理機構の農地信託等事業」とは農業経営基盤強化促進法第7条第1項第2号に掲げる事業をいう。
- 2 承認年月日の欄は、信託規程又は事業規程の承認を受けた年月日を記載すること。
- 3 申込者の順位の欄は、農業協同組合又は農地中間管理機構の理事会の定めた順位を記載すること。

付表 6

農地所有適格法人への出資・持分譲渡調書

出 資 者 名			農地所有適格法人名		
許可申請地の所在及び面積	市 町 村	田	m ²	農 地 計	m ²
		畑	m ²	採草放牧地	m ²
出資に係るその他の土地	地目：			m ²	
出 資 の 内 容	土地の評価額	円			
	土地の利用方法				
	付与される持分	<input type="checkbox"/> (円)	農地所有適格法人に 占める持分の割合		
持 分 の 譲 渡 の 内 容	譲 渡 期 間	年 月 ~ 年 月 (年間)			
	譲 渡 の 相 手 方	譲 渡 す る 持 分	譲 渡 の 対 価		
		<input type="checkbox"/> (円)	円		
	合 計				

- 注 1 出資に係るその他の土地の欄は、本申請に際して現物出資を行う農地又は採草放牧地以外の土地がある場合に、その地目及び面積を記載すること。
- 2 土地の利用方法の欄は、当該事業の対象農用地等の利用目的を記載することとし、農業用施設の用に供する場合は、その具体的な用途を記載すること。
- 3 「土地の評価額」は、原則として「譲渡の対価」の合計と一致し、「付与される持分」は、「譲渡する持分」の合計と一致すること。

付表 7

賃借権等に基づき事業に供されている農地等の権利移転調書

1 権利取得者の氏名又は名称			
2 許 可 申 請 地 の 状 況 等	許可申請地の利用者	住 所	
		氏名又は名称	
	利用者の利用の権限	法 令 名	農地法、農業経営基盤強化促進法、その他 ()
		権 利 の 種 類	賃借権、使用貸借による権利、 その他の権利
		期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
		許可又は公告等の年月日	許可(公告) 年 月 日付け 第 号
	当該農地等を申請者自ら耕作等の事業に供することができる事由等	自ら耕作等を開始する時期	年 月 日ころ から
利用者の離作の意向及び申請者自ら耕作を行うことができる事由等			

注 「利用者の離作の意向及び申請者自ら耕作を行うことができる事由等」欄は、次の事項等における利用者の意向等から申請者が申請時から遅くとも1年以内に耕作が可能となる事由を詳細に記載すること。

- 1 農業経営基盤強化促進法による利用集積計画により賃借権等が設定されている土地は、利用集積計画の賃貸借期間の終了時期と申請者の耕作開始時期との関係等
- 2 農地法又はその他の法令等による賃借権等が設定されている土地は、更新をしない旨の通知(期間の定めのある賃貸借の場合に限る。)又は合意解約の時期及び引渡しの時期等
- 3 契約の終了に当たり、知事の許可を得ている場合には、当該許可の許可年月日及び許可番号